## 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)



高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー 化を一体的に支援。

- •補助対象事業者:交通事業者等 •補助率:1/3等
- 〇鉄道駅、旅客ターミナル(バス・旅客船・航空旅客)のバリアフリー化、待合・乗継施設整備 (段差の解消(※)、転落防止設備の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備等)

補助率: 1/3



車椅子用階段昇降機



視覚障害者誘導用ブロック

○ノンステップバス・リフト付きバスの導入 補助率: 1/4又は補助対象経費と通常車両価格の 差額の1/2のいずれか低い方(上限140万円)



ノンステップバス



リフト付きバス



○情報提供(※) (発車案内表示システム等)

補助率:1/3



発車案内表示システム